

（傍線部分は改正部分）

組 織		職 員	
		改正後	改正前
金融庁内部部局	公認会計士・監査審査会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資産運用高度化室長 社会環境金融室長 マネーロ・ンダリング・テロ資金供与対策企画室長 経済安全保障室長 金融サービス利用者相談室長 金融サービス仲介室長 フィナンテックモニタリング室長 信用機構企画室長 	<ul style="list-style-type: none"> 資産運用高度化室長 金融サービス利用者相談室長 社会環境金融室長 マネーロ・ンダリング・テロ資金供与対策企画室長 経済安全保障室長 金融サービス仲介室長 フィナンテックモニタリング室長 検査企画官 信用機構企画室長
消費者庁内部部局	公認会計士・監査審査会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 課長 総括調整官 公認会計士監査検査室長 	<ul style="list-style-type: none"> 課長 総括調整官
総務省内部部局		<ul style="list-style-type: none"> 財産被害対策室長 寄附勧誘対策室長 食品ロス削減推進室長 事故調査室長 統括消費者取引対策官 総合通信管理室長 情報活用支援室長 情報流通適正化推進室長 放送コンテンツ海外流通推進室長 検査監理室長 貯金保険室長 国際企画室長 消費者契約適正化推進室長 番号企画室長 	<ul style="list-style-type: none"> 財産被害対策室長 取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長 寄附勧誘対策室長 食品ロス削減推進室長 事故調査室長 統括消費者取引対策官 総合通信管理室長 情報活用支援室長 放送コンテンツ海外流通推進室長 検査監理室長 国際企画室長 保険計理監理官 ブロードバンド整備推進室長 安全・信頼性対策室長 番号企画室長
財務省内部部局		<ul style="list-style-type: none"> 政策調整室長 安全保障政策室長 総務調整官 機構業務室長 共済総括調整官 主計企画官 通貨企画調整室長 デジタル通貨企画官 国債政策情報室長 国有財産情報室長 外国為替室長 対外取引管理室長 投資企画審査室長 計画官補佐（計画官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。） 人事専門官 評価専門官（人事評価に関する事務を担当する者に限る。） 技術専門官 	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整室長 総務調整官 機構業務室長 主計企画官 通貨企画調整室長 国庫企画官 国債政策情報室長 国有財産情報室長 外国為替室長 投資企画審査室長 計画官補佐（計画官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。） 評価専門官（人事評価に関する事務を担当する者に限る。） 技術専門官
税関		<ul style="list-style-type: none"> 国際情報センター室長 情報分析室長 経済安全保障情報分析センター室長 情報管理室長 	<ul style="list-style-type: none"> 国際情報センター室長 情報分析室長 情報管理室長
沖縄地区税関出張所		<ul style="list-style-type: none"> 税関長 部長 次長 課長 	<ul style="list-style-type: none"> 税関長 部長 課長
沖縄地区税関出張所		<ul style="list-style-type: none"> 係又は主任を置く出張所の長 統括審査官 	<ul style="list-style-type: none"> 係又は主任を置く出張所の長
沖縄地区税関出張所		<ul style="list-style-type: none"> 係又は主任を置く出張所の長 統括監視官 	<ul style="list-style-type: none"> 係又は主任を置く出張所の長

国	税	庁	内	部	部	局	署出張所	<ul style="list-style-type: none"> 国際課税企画官 酒類業振興・輸出促進室長 国際調査管理官 	
厚	生	労	働	省	内	部	部	局	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所運営企画室長 人材確保支援総合企画室長 首席職業指導官 主任中央職業安定監察官 課長補佐(予算) 室長補佐(管理室長、試験免許室長、建設石綿給付金認定等業務室長、公共職業安定所運営企画室長、自立推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困窮者自立支援室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、戦没者遺骨鑑定推進室長、システム室長、会計室長、情報化担当参事官室長、厚生管理室長、検疫所管理室長、労働保険審査会事務室長、人材開発統括官付参事官室長、政策統括官付参事官室長、統計・情報総務室長、人口動態・保健社会統計室長、保健統計室長、社会統計室長、世帯統計室長、雇用・賃金福祉統計室長、賃金福祉統計室長又は情報システム管理室長の職務全般についてこれを直接補佐する者及び施設管理室、会計室、地方厚生局管理室、職員厚生室又は統計・情報総務室で人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。)
環	境	省	内	部	部	局	<ul style="list-style-type: none"> 統括国税管理官 統括国税徴収官 審理官 主任国税管理官(統括国税管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際課税企画官 輸出促進室長 国際調査管理官 	
資	源	エ	ネ	ル	ギ	一	庁	<ul style="list-style-type: none"> 予算管理官 海洋資源開発企画官 液化天然ガス企画官 燃料流通政策室長 ガス市場整備室長 課長補佐(管理人事専門職) 	<ul style="list-style-type: none"> 予算管理官 国際室長 海洋資源開発企画官 液化天然ガス企画官 鉱物資源開発企画官 ガス市場整備室長 課長補佐(管理) 技術統括専門職 人事専門職
環	境	省	内	部	部	局	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動国際交渉室長 環境汚染対策室長 農業環境管理室長 脱炭素モビリティ事業室長 海城環境管理室長 国民公園管理事務所長 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動国際交渉室長 閉鎖性海域対策室長 海洋環境管理室長 土壌環境室長 農業環境管理室長 地下水・地盤環境室長 国民公園管理事務所長 	

改正後

改正前

備考

1 この表の・・・組織に関する定めにより令和五年八月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。

備考

1 この表の・・・組織に関する定めにより令和五年五月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。